

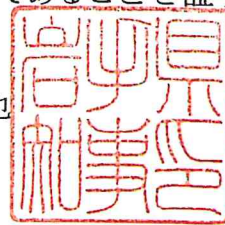
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県須賀川市狸森字北向110番地

氏 名 株式会社熊田商店 代表取締役 熊田 善友
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 7年 8月 7日

許可の有効年月日 令和12年 8月 6日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び自動車等破砕物であるものを含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・ 鉱さい
- ・ がれき類
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

(以下、裏面記載)



2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

令和 2 年 8 月 7 日 当初許可

令和 7 年 8 月 7 日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白